

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第148期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社A D E K A
【英訳名】	ADEKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 邦彦
【本店の所在の場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03（4455）2812
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 志賀 洋二
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区東尾久七丁目2番35号
【電話番号】	03（4455）2812
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 志賀 洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社A D E K A 大阪支社 （大阪府大阪市中央区南本町四丁目2番21号） 株式会社A D E K A 名古屋支店 （愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目20番12号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第2四半期連結 累計期間	第148期 第2四半期連結 累計期間	第147期 第2四半期連結 会計期間	第148期 第2四半期連結 会計期間	第147期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	100,400	76,871	52,202	39,981	176,186
経常利益(百万円)	6,213	3,765	2,614	2,487	6,107
四半期(当期)純利益(百万円)	3,102	2,042	1,087	1,299	1,223
純資産額(百万円)	-	-	123,530	118,810	116,364
総資産額(百万円)	-	-	216,533	201,256	192,517
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,162.84	1,120.54	1,095.47
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	30.02	19.78	10.52	12.58	11.84
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	55.5	57.5	58.8
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,744	7,042	-	-	8,586
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,133	7,649	-	-	4,035
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	655	4,716	-	-	1,871
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	19,943	22,278	17,862
従業員数(人)	-	-	2,655	2,800	2,697

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載していません。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	2,800
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員です。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	1,564
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員であり、関係会社等への出向者71名は含まれていません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化学品関連事業	17,675	21.6
食品関連事業	9,750	10.9
その他の事業	-	-
合計	27,426	18.1

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 受注実績

その他事業の一部で受注生産を行っていますが、金額僅少のため省略しています。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りです。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化学品関連事業	26,173	26.7
食品関連事業	12,321	11.3
その他の事業	1,487	42.9
合計	39,981	23.4

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3. 販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上である販売先はありません。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した重要なリスクはありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から同年9月30日)のわが国の経済は、在庫調整の進展や経済対策の効果などにより輸出や生産活動に一部持ち直しの動きがみられましたが、依然として企業収益は低い水準で推移したことなどから、雇用情勢は一段と悪化し、設備投資も低迷するなど、引き続き厳しい状況が続きました。

このような状況のなか、当社グループは、引き続き市場シェアの堅持・拡大、徹底したコスト削減、市場競争力の高い戦略的な製品の育成・販売強化などを推進するとともに、中長期的ターゲット分野としている「情報・電子」、「エネルギー」、「環境」、「ライフサイエンス」の事業分野において、製品開発・営業体制構築などの諸施策に取り組み、事業環境の変化に対応できる企業体質強化に努めております。

当社グループ事業の主要対象分野であるIT・デジタル家電分野などで一部需要回復の兆しが見られましたが、全体としては、景気停滞に伴う需要減少の影響を大きく受けた結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、前第2四半期連結会計期間に比べ122億20百万円(前年同四半期比 23.4%)減収の399億81百万円となり、営業利益は前第2四半期連結会計期間に比べ56百万円(同+1.9%)増益の30億49百万円、経常利益は前第2四半期連結会計期間に比べ1億27百万円(同 4.9%)減益の24億87百万円、四半期純利益は前第2四半期連結会計期間に比べ2億11百万円(同+19.4%)増益の12億99百万円となりました。

< 事業の種類別セグメントの概況 >

事業の種類別セグメントの概況は、以下の通りです。

(化学品関連事業)

当事業の売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ95億30百万円(同 26.7%)減収の261億73百万円となり、営業利益は前第2四半期連結会計期間に比べ8億9百万円(同 30.2%)減益の18億67百万円となりました。

情報・電子化学品

中国などの液晶テレビの需要拡大を背景に、輸出を中心に微細回路形成用エッチング薬液や重合開始剤、高純度塩素などが伸張しました。

半導体関連材料はメモリー市場の回復に伴い販売数量は増加しましたが、競争激化により販売価格は下落しました。その結果、情報・電子化学品全体では前年同期比で減収減益となりました。

機能化学品

環境志向の高まりを受けて、海外を中心にエンジンオイル添加剤が好調に推移しました。樹脂添加剤などは自動車や家電関連業界の需要持ち直しの動きに伴い、期の半ばからアジア地域を主体に出荷数量が増加してきましたが、期前半の生産調整などの影響により低い水準となりました。その結果、機能化学品全体では減収減益となりました。

基礎化学品

プロピレングリコール類などの基礎化学品は、期前半の顧客による生産調整や市況低下などの影響を受け減収となりましたが、コスト削減などの収益改善に努めてきた結果、増益となりました。

(食品関連事業)

当事業の売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ15億74百万円(同 11.3%)減収の123億21百万円となり、営業利益は前第2四半期連結会計期間に比べ10億17百万円(同+32,828.1%)増益の10億20百万円となりました。

食品業界全般における需要低迷、製品の低価格化が進むなか、シリーズを拡充したバター風味豊かなマーガリン「アロマーデ」などは好調な出荷となりました。しかしながら販売価格の下落および販売数量の伸び悩みにより減収となりました。収益面は生産・物流効率化などのコスト削減に加えて子会社の収益改善に取り組んできたことなどにより増益となりました。

(その他の事業)

当事業の売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ11億15百万円(同 42.9%)減収の14億87百万円となり、営業利益は前第2四半期連結会計期間に比べ1億61百万円(同 55.0%)減益の1億32百万円となりました。

< 所在地別の概況 >

所在地別の概況は、以下の通りです。

(日本)

当所在地の売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ88億47百万円(前年同四半期比 21.5%)減収の323億87百万円、営業利益は前第2四半期連結会計期間に比べ95百万円(同+3.8%)増益の26億24百万円となりました。

化学品関連事業は、メモリー市場の回復に伴い半導体関連の販売数量は増加したものの、価格はさらに低い水準で推移しました。機能化学品は、期前半の生産調整などの影響により出荷数量は低い水準となりました。その結果、減収・減益となりました。

一方、食品関連事業は、需要低迷・低価格化が進む中、市場ニーズにあった高機能製品を中心に出荷してまいりましたが、引き続き販売数量が伸び悩み減収となりました。収益面は、生産・物流効率化などのコスト削減と子会社の収益改善に取り組んだ結果増益となりました。

(アジア)

当所在地の売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ17億78百万円(同 24.3%)減収の55億40百万円となり、営業利益は前第2四半期連結会計期間に比べ85百万円(同+22.5%)増益の4億65百万円となりました。

アジア地域では、中国などの液晶テレビの需要拡大を背景に、微細回路用エッチング薬液や重合開始剤、高純度塩素が伸長し、さらに環境志向の高まりからエンジンオイル添加剤が好調に推移しましたが、期前半の生産・在庫調整などの影響があり減収となりました。収益面では、日本同様に収益改善に取り組んだ結果、増益となりました。

(その他)

当所在地の売上高は前第2四半期連結会計期間に比べ15億94百万円(同 43.7%)減収の20億53百万円となり、営業利益は前第2四半期連結会計期間に比べ45百万円(同 93.6%)減益の3百万円となりました。

その他地域においては、景気動向は回復基調ではありますが、当社グループの関連需要業界においては回復のスピードが遅く、減収・減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末の資金残高に比べ44億16百万円増加し、222億78百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下の通りです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の増加は44億94百万円となり、前第2四半期連結会計期間に比べ71百万円の資金収入の減少となりました。

当第2四半期連結会計期間の主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益、減価償却費及び仕入債務の増加による資金収入の増加が、売上債権の増加などの支出による減少を上廻ったことであります。

前第2四半期連結会計期間に比べ減少した主な要因は、税金等調整前四半期利益、たな卸資産の減少及び法人税等の支払減少・還付による資金収入の増加があるものの、売上債権の増加による支出が増加したことであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は61億1百万円となり、前第2四半期連結会計期間に比べ54億90百万円の支出の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間の主な支出要因は、有価証券の取得による支出であります。

前第2四半期連結会計期間に比べ支出が増加した主な要因は、有価証券の取得による支出があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の増加は58億48百万円となり、前第2四半期連結会計期間に比べ61億9百万円の資金収入の増加となりました。

当第2四半期連結会計期間の主な収入要因は、長期借入れによる資金収入であります。

前第2四半期連結会計期間に比べ資金収入の増加した主な要因は、長期借入れによる資金収入があったためであります。

(3) 対処すべき課題

グループ戦略課題

当第2四半期連結会計期間において、グループの戦略課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

買収防衛策について

当社取締役会が、平成19年5月24日付にて、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に定義されるものをいう。以下「基本方針」といいます）に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値及び株主の皆様の利益を確保し、向上させることを目的として導入した、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます）の概要は以下の通りであります。

なお、平成21年6月22日開催の臨時取締役会において、本プランの継続を決議しています。

1. 本プランの内容（基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み）について

(a) 対抗措置発動の対象となる大規模買付行為の定義

次のないしのいずれかに該当する行為（ただし、当社取締役会が予め承認をした行為を除きます）若しくはその可能性のある行為（以下「大規模買付行為」と総称します）がなされ、又はなされようとする場合に、本プランに基づく対抗措置が発動される場合があります。

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

当社が発行者である株券等に関する当社の特定の株主の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付けその他の取得

上記、又はに規定される各行為の実施の有無にかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本において同じとします。）との間で、当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、又は当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配し若しくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定の株主と当該他の株主の株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限りません）

(b) 意向表明書の提出

大規模買付者には、大規模買付行為の開始、又は実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランに定める手続（以下「大規模買付ルール」といいます）を遵守することを当社取締役会に対して誓約する旨の大規模買付者代表者による署名、又は記名押印のなされた書面及び当該署名、又は押印を行った代表者の資格証明書（以下これらを併せて「意向表明書」といいます）を当社代表取締役会長宛に提出していただきます。当社取締役会は、かかる意向表明書を受領した場合、直ちにこれを独立委員会に提出いたします。

意向表明書には、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約のほか、大規模買付者の氏名、又は名称、住所、又は本店、事務所等の所在地、設立準拠法、代表者の氏名、日本国内における連絡先及び企図する大規模買付行為の概要等も明示していただきます。なお、意向表明書における使用言語は日本語に限りません。

当社は、大規模買付者から意向表明書が提出された場合、当社取締役会、又は独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

(c) 大規模買付者に対する情報提供要求

大規模買付者には、当社取締役会が意向表明書を受領した日から5営業日以内に、当社取締役会に対して、次の から までに掲げる情報（以下「大規模買付情報」と総称します）を提供していただきます。当社取締役会は、大規模買付情報を受領した場合、直ちにこれを独立委員会に対して提供します。なお、当社取締役会が、大規模買付者から当初提供を受けた情報だけでは、当該大規模買付行為に対する、株主の皆様による適切な判断、当社取締役会及び独立委員会による意見を形成、又は当社取締役会による代替案を立案が困難であると当社取締役会が判断した場合には、合理的な期間の提出期限を定めた上で、必要な追加情報の提供を随時大規模買付者に対して要求することができるものとします。

大規模買付者及びそのグループの概要

大規模買付者及びそのグループの内部統制システムの具体的内容及び当該システムの実効性の有無ないし状況

大規模買付行為の目的、方法及び内容

大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡が存する場合にはその具体的な態様及び内容

大規模買付行為に係る買付け等の対価の算定根拠及びその算定経緯

大規模買付行為に係る買付け等の資金の裏付け

大規模買付行為の完了後に意図する当社及び当社グループの経営方針、事業計画、財務計画、資金計画、投資計画、資本政策及び配当政策等、その他大規模買付行為完了後における当社及び当社グループの役員、従業員、取引先、顧客、その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針

大規模買付行為に関し適用される可能性のある国内外の法令等に基づく規制事項、国内外の政府、又は第三者から取得すべき独占禁止法その他の法令等に基づく承認、又は許認可などの取得の蓋然性

大規模買付行為完了後における当社グループの経営に際して必要な国内外の許認可維持の可能性及び国内外の各種法令等の規制遵守の可能性

反社会的勢力ないしテロ関連組織との関連性の有無及びこれらに対する対処方針

その他当社取締役会、又は独立委員会が合理的に必要と判断し、不備のない適式な意向表明書を当社取締役会が受領した日から原則として5営業日以内に書面により大規模買付者に対して要求した情報

(d) 取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、大規模買付者が開示した大規模買付行為の内容に応じた下記、又は の期間を、当社取締役会による評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます）として設定します。

大規模買付行為は、本プランに別段の記載なき限り、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社の全ての株券等の買付けが行われる場合：60日間

を除く大規模買付行為が行われる場合：90日間

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、大規模買付者から提供された大規模買付情報に基づき、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上の観点から企図されている大規模買付行為に関して評価、検討、意見形成、代替案立案及び大規模買付者との交渉を行うものとします。

なお、独立委員会が取締役会評価期間内に下記(f)記載の勧告を行うに至らないこと等の理由により、当社取締役会が取締役会評価期間内に対抗措置の発動、又は不発動の決議に至らないことにつきやむを得ない事情がある場合、当社取締役会は、独立委員会の勧告に基づき、必要な範囲内で取締役会評価期間を最大30日間延長することができるものとします（再延長の場合も同様）。当社取締役会が取締役会評価期間の延長を決議した場合、当該決議された具体的期間及びその具体的期間が必要とされる理由を適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

(e) 独立委員会の設置

当社は、本プランの導入にあたり、その発動等に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役及び社外監査役（それらの補欠者を含みます）並びに社外有識者の中の3名以上から構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます）を設置します。

(f) 独立委員会の勧告手続及び当社取締役会による決議

ア 独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、次の から に定めるところに従い、当社取締役会に対して大規模買付行為に関する勧告を行うものとします。

大規模買付ルールが遵守されなかった場合

大規模買付者が大規模買付ルールにつきその重要な点において違反した場合で、当社取締役会がその是正を書面により当該大規模買付者に対して要求した後5営業日以内に当該違反が是正されない場合には、独立委員会は、当社の企業価値、又は株主の皆様共同の利益の確保・向上のために対抗措置を発動させないことが必要であることが明白であることその他の特段の事情がある場合を除き、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。かかる勧告がなされた場合、当社は、独立委員会の意見及びその意見の理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

大規模買付ルールが遵守された場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、独立委員会は、原則として、当社取締役会に対して、大規模買付行為に対する対抗措置の不発動を勧告します。

ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、独立委員会は、当該大規模買付者が次の（ア）から（ク）までのいずれかの事情を有していると認められる者である場合には、当社取締役会に対して、かかる大規模買付行為に対する対抗措置の発動を勧告します。

（ア）真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で株式を会社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の買収を行っている場合（いわゆるグリーンメイラー）ないし当社株券等の取得目的が主として短期の利鞘の獲得にある場合

（イ）当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を当該大規模買付者、又はそのグループ会社等に移譲させることにある場合

（ウ）当社の会社経営を支配した後に、当社の資産を当該大規模買付者、又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として不当に流用する予定で、当社株券等の取得を行っている場合

（エ）当社の会社経営への参加の目的が、主として、当社の会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券など的高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする点にある場合

（オ）大規模買付者の提案する当社株券等の取得条件（買付対価の種類、価額及びその算定根拠、内容、時期、方法、違法性の有無、実現可能性を含みますがこれらに限りません）が、当社の企業価値に照らして不十分、又は不適切なものであると合理的な根拠をもって判断される場合

（カ）大規模買付者の提案する当社株式の買付方法が、二段階買付け（第一段階の買付けで当社株券等の全てを買付けられない場合の、二段階目の買付けの条件を不利に設定し、明確にせず、又は上場廃止等による将来の当社株券等の流通性に関する懸念を惹起せしめるような形で株券等の買付けを行い、株主の皆様に対して買い付けに応じることを事実上強要するもの）などに代表される、構造上株主の皆様への判断の機会、又は自由を制約するような強圧的な方法による買収である場合

（キ）大規模買付者による支配権取得により、株主の皆様はもとより、顧客、従業員その他の当社の利害関係者の利益を含む当社の企業価値の著しい毀損が予想されたり、当社の企業価値の確保及び向上を著しく妨げるおそれがあると合理的な根拠をもって判断される場合、又は大規模買付者が支配権を獲得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該大規模買付者が支配権を取得しない場合の当社の企業価値と比べ、明らかに劣後すると判断される場合

（ク）大規模買付者による支配権取得の事実それ自体が、当社の重要な取引先を喪失させる等、当社の企業価値を著しく毀損するものである場合

- (ケ) 大規模買付者の経営陣、又は主要株主若しくは出資者に反社会的勢力、又はテロ関連組織と関係を有する者が含まれている場合等、大規模買付者が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合
- (コ) その他(ア)ないし(ケ)に準ずる場合で、当社の企業価値、又は株主の皆様共同の利益を著しく損なうと判断される場合
- なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記 に準じるものとします。

独立委員会によるその他の勧告等

独立委員会は、当社取締役会に対して、上記のほか、必要な内容の勧告や一定の法令等で許容されている場合における対抗措置の廃止の決定等を行うことができるものとします。なお、かかる勧告に関する開示手続やその後の再勧告に関する手続は、上記 に準じるものとします。

イ 当社取締役会による決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、別途定める「大規模買付行為に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」といいます。）に定める一定の要件に該当すると判断する場合、対抗措置の発動、不発動、又は中止その他必要な決議を行うものとします。

ウ 当社株主総会の招集

当社取締役会が自らの判断で本プランによる対抗措置を発動することの可否を問うための当社株主総会を開催すべきと判断した場合には、当社取締役会は可及的速やかに当社株主総会を招集します。この場合には、大規模買付行為は、株主総会における対抗措置の発動承認議案の否決及び当該株主総会の終結後に行われるべきものとしたします。当該株主総会において本プランによる対抗措置の発動承認議案が否決された場合には、当該大規模買付行為に対しては本プランによる対抗措置の発動は行われません。

(g) 大規模買付情報の変更

上記(c)の規定に従い、当社が大規模買付情報の提供が完了したと判断した旨開示した後、当社取締役会が大規模買付者によって当該大規模買付情報につき重要な変更がなされたと判断した場合には、その旨及びその理由その他適切と認められる情報を、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示することにより、従前の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為（以下「変更前大規模買付行為」といいます。）について進めてきた本プランに基づく手続は中止され、変更後の大規模買付情報を前提とする大規模買付行為を変更前大規模買付行為とは別個の大規模買付行為として取り扱い、本プランに基づく手続が改めて適用されるものとします。

(h) 対抗措置の具体的内容

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、原則として、会社法第277条以下に規定される新株予約権の無償割当てによるものとします。

2. 本プランの導入、有効期間並びに継続、廃止及び変更等について

本プランの有効期間は、本定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、本定時株主総会において本プランの導入に関する承認議案が承認されなかった場合、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の議案が承認された場合、又は 当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランはその時点で廃止されるものとします。よって、本プランは、株主の皆様のご意向に従い、随時これを廃止させることが可能です。

本プランの廃止、変更等が決議された場合には、当社は、当社取締役会、又は独立委員会が適切と認める事項について、適用ある法令等及び証券取引所規則に従って適時適切に開示します。

3. 株主及び投資家の皆様への影響について

本プラン導入時に本プランが株主及び投資家の皆様へ与える影響

本プランの導入時には、本新株予約権の無償割当て自体は行われません。従って、本プランがその導入時に株主及び投資家の皆様の権利及び経済的利益に直接具体的な影響を与えることはありません。

本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様へ与える影響

当社取締役会は、本プランに基づき、企業価値、又は株主の皆様共同の利益の確保・向上を目的として大規模買付行為に対する対抗措置を執ることがあるものの、現在想定されている対抗措置の仕組み上、本新株予約権の無償割当て時においては、保有する当社株式一株当たりの価値の希釈化は生じますが、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じないことから、株主及び投資家の皆様の法的権利及び経済的利益に対して直接的具体的な影響を与えることは想定していません。ただし、例外事由該当者については、対抗措置が発動された場合、結果的に、その法的権利、又は経済的利益に何らかの影響が生じる可能性があります。また、対抗措置として本新株予約権の無償割当ての決議をした場合であって、本新株予約権の無償割当てを受けるべき株主の皆様が確定した後において、当社が、本新株予約権の無償割当てを中止し、又は無償割当てがなされた本新株予約権を無償取得する場合には、結果として当社株式1株当たりの価値の希釈化は生じませんので、当社株式1株当たりの価値の希釈化が生じることを前提にして当社株式の売買を行った投資家の皆様は、株価の変動等により相応の損害を被る可能性があります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、17億9百万円です。

また、当第2四半期連結会計期間において、今後の成長が期待できる太陽電池分野に本格参入するため、新組織として「PV材料研究所」を設置いたしました。今後、この分野において、当社が保有している様々な技術を融合し、相乗効果を発揮させ重点的・効率的に開発を進めていきます。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び戦略的現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に変更はありません。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第2四半期連結会計期間において、経営者の問題認識と今後の方針についての変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定又は計画した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,651,442	103,651,442	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数100株
計	103,651,442	103,651,442		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	103,651,442	-	22,899	-	19,925

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,976	12.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,618	7.35
朝日生命保険相互会社 (常任代理人) 資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号朝日生命大手町ビル (常任代理人住所) 東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,344	4.19
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,581	3.46
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都千代田区平河町2丁目7番9号全共連ビル (常任代理人住所) 東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,168	3.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,421	2.34
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	2,244	2.16
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,801	1.74
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,796	1.73
ADEKA取引先持株会	東京都荒川区東尾久7丁目2番35号	1,747	1.69
計	-	41,698	40.23

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,976千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,618千株
みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託	3,581千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,421千株

2. 野村アセットマネジメント株式会社から平成21年8月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年8月14日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
野村アセットマネジメント(株)	4,936	4.76

3. 株式会社みずほ銀行及び共同保有者である株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社から平成21年7月23日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年7月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
(株)みずほ銀行	3,581	3.46
(株)みずほコーポレート銀行	190	0.18
みずほ信託銀行(株)	1,979	1.91
みずほ投信投資顧問(株)	510	0.49

4. 住友信託銀行株式会社から平成21年9月25日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成21年9月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当第2四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができない部分については上記表には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	保有株式数(千株)	株式保有割合(%)
住友信託銀行(株)	6,751	6.51

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 167,600 (相互保有株式) 普通株式 17,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 103,421,600	1,034,216	-
単元未満株式	普通株式 44,842	-	-
発行済株式総数	103,651,442	-	-
総株主の議決権	-	1,034,216	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社の自己保有株式及び相互保有株式が次の通り含まれています。

自己保有株式	43株
相互保有株式 (株)丸紅商会	20株

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株) A D E K A	東京都荒川区東尾久7-2-35	167,600	-	167,600	0.2
(相互保有株式) (株)旭建築設計事務所	東京都荒川区東日暮里5-48-2	1,200	-	1,200	0.0
(株)丸紅商会	大阪府堺市堺区寺地町東3-2-2	16,200	-	16,200	0.0
合計	-	185,000	-	185,000	0.2

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	663	828	924	912	960	957
最低(円)	589	631	773	798	826	853

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,159	19,136
受取手形及び売掛金	35,595	32,319
有価証券	7,235	229
商品及び製品	12,727	15,139
仕掛品	4,076	4,642
原材料及び貯蔵品	12,067	12,949
その他	4,392	4,904
貸倒引当金	326	385
流動資産合計	96,926	88,935
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	1 24,298	1 24,415
土地	20,523	20,494
その他(純額)	1 26,534	1 26,930
有形固定資産合計	71,356	71,840
無形固定資産	3,602	3,111
投資その他の資産		
投資有価証券	23,309	21,279
その他	2 6,062	2 7,350
投資その他の資産合計	29,371	28,629
固定資産合計	104,330	103,581
資産合計	201,256	192,517

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,423	27,683
短期借入金	14,780	14,509
未払法人税等	1,190	290
賞与引当金	1,920	1,871
損害補償損失引当金	220	-
その他	7,286	8,480
流動負債合計	51,821	52,835
固定負債		
長期借入金	13,588	6,823
退職給付引当金	8,523	8,532
役員退職慰労引当金	151	174
その他	8,362	7,787
固定負債合計	30,625	23,317
負債合計	82,446	76,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,899	22,899
資本剰余金	19,925	19,925
利益剰余金	69,892	69,036
自己株式	220	220
株主資本合計	112,497	111,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,059	255
土地再評価差額金	3,333	3,333
為替換算調整勘定	1,145	1,564
評価・換算差額等合計	3,246	1,513
少数株主持分	3,066	3,209
純資産合計	118,810	116,364
負債純資産合計	201,256	192,517

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
売上高	100,400	76,871
売上原価	80,940	60,232
売上総利益	19,459	16,639
販売費及び一般管理費	₁ 13,116	₁ 12,467
営業利益	6,343	4,171
営業外収益		
受取利息	75	76
受取配当金	260	132
その他	405	315
営業外収益合計	742	524
営業外費用		
支払利息	288	266
為替差損	312	171
持分法による投資損失	73	272
その他	197	221
営業外費用合計	872	931
経常利益	6,213	3,765
特別損失		
有形固定資産除却損	255	165
投資有価証券評価損	177	4
関係会社株式売却損	29	-
その他の投資評価損	9	-
減損損失	₂ 334	-
債務保証履行損失	80	-
損害補償損失引当金繰入額	-	220
特別損失合計	886	390
税金等調整前四半期純利益	5,327	3,375
法人税、住民税及び事業税	1,935	975
法人税等調整額	99	287
法人税等合計	2,034	1,262
少数株主利益	190	69
四半期純利益	3,102	2,042

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	52,202	39,981
売上原価	42,701	30,719
売上総利益	9,500	9,262
販売費及び一般管理費	¹ 6,507	¹ 6,213
営業利益	2,992	3,049
営業外収益		
受取利息	60	61
受取配当金	33	16
その他	273	89
営業外収益合計	367	167
営業外費用		
支払利息	139	134
為替差損	395	233
持分法による投資損失	111	242
その他	99	118
営業外費用合計	745	729
経常利益	2,614	2,487
特別損失		
有形固定資産除却損	119	73
投資有価証券評価損	177	4
関係会社株式売却損	29	-
その他の投資評価損	9	-
減損損失	² 334	-
損害補償損失引当金繰入額	-	220
特別損失合計	670	297
税金等調整前四半期純利益	1,944	2,189
法人税、住民税及び事業税	1,122	517
法人税等調整額	365	299
法人税等合計	756	817
少数株主利益	99	72
四半期純利益	1,087	1,299

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,327	3,375
減価償却費	3,756	3,802
減損損失	334	-
投資有価証券評価損益(は益)	177	-
有形固定資産除却損	255	165
受取利息及び受取配当金	336	208
支払利息	288	266
為替差損益(は益)	146	36
持分法による投資損益(は益)	-	272
損害補償損失引当金繰入額	-	220
売上債権の増減額(は増加)	2,582	2,868
たな卸資産の増減額(は増加)	3,790	4,272
仕入債務の増減額(は減少)	5,231	1,695
その他	4	707
小計	8,802	6,930
利息及び配当金の受取額	431	279
利息の支払額	291	250
債務保証履行による支出額	80	-
法人税等の支払額	3,118	342
法人税等の還付額	-	425
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,744	7,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	2,020	-
有価証券の取得による支出	-	4,995
有形固定資産の取得による支出	4,293	2,216
無形固定資産の取得による支出	622	775
投資有価証券の取得による支出	590	89
投資有価証券の売却による収入	2,515	-
関係会社株式の取得による支出	-	192
その他	163	619
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,133	7,649
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	193	923
長期借入れによる収入	402	7,080
長期借入金の返済による支出	435	400
配当金の支払額	1,137	932
その他	322	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	655	4,716
現金及び現金同等物に係る換算差額	220	123
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,734	4,233
現金及び現金同等物の期首残高	16,063	17,862
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	144	183
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,943	22,278

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より艾迪科食品(常熟)有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めることとしました。 (2) 変更後の連結子会社の数 23社

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)	<p>前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「投資有価証券評価損益(は益)」は、重要性が減少したため「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第2四半期連結累計期間において「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(は益)」は4百万円です。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に区分掲記されていた「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が減少したため「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとしました。なお、当第2四半期連結累計期間において「その他」に含まれている「投資有価証券の売却による収入」は5百万円です。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示されていた「持分法による投資損益(は益)」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間において「その他」に含まれる「持分法による投資損益(は益)」は73百万円です。</p> <p>前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示されていた「関係会社株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間において「その他」に含まれる「関係会社株式の取得による支出」は0百万円です。</p>

	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
(四半期連結貸借対照表関係)	<p>前第2四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示していました「土地」については、資産総額の100分の10を超えたため、当第2四半期連結会計期間より区分掲記しています。なお、前第2四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「土地」は20,710百万円です。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加減算項目や税額控除項目のうち、僅少なものを省略する方法によっています。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>(注) 1</p> <p>1 有形固定資産減価償却累計額 118,585百万円</p> <p>2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産(その他) 1,306百万円</p>	<p>(注) 1</p> <p>1 有形固定資産減価償却累計額 115,426百万円</p> <p>2 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産(その他) 1,295百万円</p>
<p>(注) 2 売上債権の流動化</p> <p>売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行なっており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。</p> <p>手形債権流動化取引による買戻義務 338百万円</p> <hr/> <p>合 計 338 "</p>	<p>(注) 2 保証債務</p> <p>下記の会社の借入金に対し、保証債務があります。</p> <p>艾迪科食品(常熟)有限公司 300百万円</p> <hr/> <p>合 計 300 "</p>
<p>(注) 3 売上債権の流動化</p> <p>売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行なっており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。</p> <p>手形債権流動化取引による買戻義務 407百万円</p> <hr/> <p>合 計 407 "</p>	<p>(注) 3 売上債権の流動化</p> <p>売上債権の一部を譲渡し、債権の流動化を行なっており、手形債権流動化取引による買戻し義務があります。</p> <p>手形債権流動化取引による買戻義務 407百万円</p> <hr/> <p>合 計 407 "</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃</td> <td style="text-align: right;">3,376 百万円</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,474 "</td> </tr> <tr> <td>開発研究費</td> <td style="text-align: right;">1,878 "</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当第 2 四半期連結累計期間において、連結子会社である上原食品工業(株)において減損損失を計上しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">千葉県東金市</td> <td style="text-align: center;">食品製造設備</td> <td style="text-align: center;">機械装置及び運搬具、 その他有形固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業資産については管理会計上の区分(工場別・セグメント別)に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行なっています。</p> <p>その結果、連結子会社である上原食品工業(株)の食品製造設備については、原材料の高騰及び食品市場全体の需要の低迷等により収益性が低下したため、設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(334百万円)として特別損失に計上しています。</p> <p>その内訳は、機械装置及び運搬具138百万円、その他有形固定資産が196百万円です。</p> <p>また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味実現可能価額については、土地は固定資産税評価額により、それ以外についてはゼロとして評価しています。</p>	販売運賃	3,376 百万円	給与及び賞与	2,474 "	開発研究費	1,878 "	場所	用途	種類	千葉県東金市	食品製造設備	機械装置及び運搬具、 その他有形固定資産	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売運賃</td> <td style="text-align: right;">3,185 百万円</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">2,532 "</td> </tr> <tr> <td>開発研究費</td> <td style="text-align: right;">1,780 "</td> </tr> </table>	販売運賃	3,185 百万円	給与及び賞与	2,532 "	開発研究費	1,780 "
販売運賃	3,376 百万円																		
給与及び賞与	2,474 "																		
開発研究費	1,878 "																		
場所	用途	種類																	
千葉県東金市	食品製造設備	機械装置及び運搬具、 その他有形固定資産																	
販売運賃	3,185 百万円																		
給与及び賞与	2,532 "																		
開発研究費	1,780 "																		

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)																		
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売運賃</td> <td style="text-align: right;">1,652 百万円</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">1,242 "</td> </tr> <tr> <td>開発研究費</td> <td style="text-align: right;">926 "</td> </tr> </table> <p>2 減損損失</p> <p>当第 2 四半期連結会計期間において、連結子会社である上原食品工業㈱において減損損失を計上しています。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">千葉県東金市</td> <td style="text-align: center;">食品製造設備</td> <td style="text-align: center;">機械装置及び運搬具、 その他有形固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業資産については管理会計上の区分（工場別・セグメント別）に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行なっています。</p> <p>その結果、連結子会社である上原食品工業㈱の食品製造設備については、原材料の高騰及び食品市場全体の需要の低迷等により収益性が低下したため、設備等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（334百万円）として特別損失に計上しています。</p> <p>その内訳は、機械装置及び運搬具138百万円、その他有形固定資産が196百万円です。</p> <p>また、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味実現可能価額については、土地は固定資産税評価額により、それ以外についてはゼロとして評価しています。</p>	販売運賃	1,652 百万円	給与及び賞与	1,242 "	開発研究費	926 "	場所	用途	種類	千葉県東金市	食品製造設備	機械装置及び運搬具、 その他有形固定資産	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">販売運賃</td> <td style="text-align: right;">1,606 百万円</td> </tr> <tr> <td>給与及び賞与</td> <td style="text-align: right;">1,294 "</td> </tr> <tr> <td>開発研究費</td> <td style="text-align: right;">885 "</td> </tr> </table>	販売運賃	1,606 百万円	給与及び賞与	1,294 "	開発研究費	885 "
販売運賃	1,652 百万円																		
給与及び賞与	1,242 "																		
開発研究費	926 "																		
場所	用途	種類																	
千葉県東金市	食品製造設備	機械装置及び運搬具、 その他有形固定資産																	
販売運賃	1,606 百万円																		
給与及び賞与	1,294 "																		
開発研究費	885 "																		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)
現金及び預金勘定 16,518 百万円	現金及び預金勘定 21,159 百万円
預入期間が3か月を超える定期預 金 1,408 "	預入期間が3か月を超える定期預 金 1,008 "
有価証券勘定に含まれるMMFのう ち、現金及び現金同等物となるも の 4,833 "	有価証券勘定に含まれるMMFのう ち、現金及び現金同等物となるも の 2,127 "
現金及び現金同等物 19,943 "	現金及び現金同等物 22,278 "

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日
至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 103,651千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 358千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月22日 定時株主総会	普通株式	931	9	平成21年3月31日	平成21年6月23日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期

間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	931	9	平成21年9月30日	平成21年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第 2 四半期連結会計期間(自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

	化学品関連 (百万円)	食品関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	35,703	13,895	2,602	52,202	-	52,202
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	63	15	2,735	2,814	(2,814)	-
計	35,767	13,910	5,338	55,016	(2,814)	52,202
営業利益	2,676	3	293	2,973	18	2,992

当第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	化学品関連 (百万円)	食品関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	26,173	12,321	1,487	39,981	-	39,981
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	63	15	2,482	2,560	(2,560)	-
計	26,236	12,336	3,969	42,542	(2,560)	39,981
営業利益	1,867	1,020	132	3,020	29	3,049

- (注) 1. 事業区分は取扱い製品の種類・性質によつています。
2. 各事業区分の主要製品

事業区分		主要製品
化学品 関連事業	情報・電子 化学品	画像材料、光記録材料、光硬化樹脂、高純度半導体材料、電子基板エッチングシステム 及び薬剤、その他
	機能 化学品	ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用安定剤、難燃剤、エポキシ樹脂、ポリウレタン原料、 水系樹脂、水膨張性シール材、界面活性剤、潤滑油添加剤、厨房用洗浄剤、その他
	基礎 化学品	か性ソーダ、珪酸誘導品、工業用油脂誘導品、プロピレングリコール、過酸化水素及び 誘導品、その他
食品関連事業		マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フライ・調理用油脂、ホイップ クリーム、濃縮乳タイプクリーム、フィリング類、冷凍パイ生地、マヨネーズ・ドレッ シング、その他
その他の事業		設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス、物流業、倉庫業、車輛等 のリース、不動産業、保険代理業、その他

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

	化学品関連 (百万円)	食品関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	68,238	27,785	4,375	100,400	-	100,400
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	118	33	5,360	5,511	(5,511)	-
計	68,356	27,819	9,735	105,911	(5,511)	100,400
営業利益	5,332	587	382	6,303	40	6,343

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	化学品関連 (百万円)	食品関連 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	48,925	25,065	2,879	76,871	-	76,871
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	118	30	4,874	5,024	(5,024)	-
計	49,044	25,096	7,754	81,895	(5,024)	76,871
営業利益	2,300	1,641	192	4,134	37	4,171

- (注) 1. 事業区分は取扱い製品の種類・性質によっています。
2. 各事業区分の主要製品

事業区分		主要製品
化学品 関連事業	情報・電子 化学品	画像材料、光記録材料、光硬化樹脂、高純度半導体材料、電子基板エッチングシステム 及び薬剤、その他
	機能 化学品	ポリオレフィン用添加剤、塩ビ用安定剤、難燃剤、エポキシ樹脂、ポリウレタン原料、 水系樹脂、水膨張性シール材、界面活性剤、潤滑油添加剤、厨房用洗浄剤、その他
	基礎 化学品	か性ソーダ、珪酸誘導品、工業用油脂誘導品、プロピレングリコール、過酸化水素及び 誘導品、その他
食品関連事業		マーガリン類、ショートニング、チョコレート用油脂、フライ・調理用油脂、ホイップ クリーム、濃縮乳タイプクリーム、フィリング類、冷凍パイ生地、マヨネーズ・ドレ ッシング、その他
その他の事業		設備プラントの設計、工事及び工事管理、設備メンテナンス、物流業、倉庫業、車輛等 のリース、不動産業、保険代理業、その他

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	41,235	7,318	3,648	52,202	-	52,202
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,823	2,280	18	5,121	(5,121)	-
計	44,058	9,598	3,666	57,323	(5,121)	52,202
営業利益	2,528	379	48	2,956	36	2,992

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	32,387	5,540	2,053	39,981	-	39,981
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,164	1,249	-	3,414	(3,414)	-
計	34,552	6,789	2,053	43,396	(3,414)	39,981
営業利益	2,624	465	3	3,092	(43)	3,049

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
アジア 韓国、台湾、シンガポール、中国、タイ
その他 米国、ドイツ、フランス

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	80,864	12,662	6,872	100,400	-	100,400
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,373	4,708	31	10,114	(10,114)	-
計	86,238	17,371	6,904	110,514	(10,114)	100,400
営業利益	5,263	672	237	6,172	171	6,343

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	63,577	9,499	3,794	76,871	-	76,871
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,003	2,179	10	6,193	(6,193)	-
計	67,580	11,678	3,805	83,064	(6,193)	76,871
営業利益(損失)	3,720	569	(4)	4,285	(113)	4,171

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
アジア …… 韓国、台湾、シンガポール、中国、タイ
その他 …… 米国、ドイツ、フランス

【海外売上高】

前第 2 四半期連結会計期間(自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	9,302	4,329	13,631
連結売上高(百万円)	-	-	52,202
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.8	8.3	26.1

当第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	6,867	2,517	9,384
連結売上高(百万円)	-	-	39,981
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.2	6.3	23.5

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	16,886	8,303	25,189
連結売上高(百万円)	-	-	100,400
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.8	8.3	25.1

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	12,151	4,788	16,940
連結売上高(百万円)	-	-	76,871
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	15.8	6.2	22.0

(注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しています。

2. 本邦以外に属する国又は地域の主な内訳
アジア …… 台湾、韓国、中国、シンガポール等
その他 …… 米国、欧州等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

(有価証券関係)

当第 2 四半期連結会計期間末(平成21年 9 月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第 2 四半期連結会計期間末(平成21年 9 月30日)

デリバティブ取引の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第 2 四半期連結会計期間(自 平成21年 7 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,120円54銭	1株当たり純資産額	1,095円47銭

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	30円02銭	1株当たり四半期純利益金額	19円78銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	3,102	2,042
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,102	2,042
期中平均株式数(千株)	103,370	103,293

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	10円52銭	1株当たり四半期純利益金額	12円58銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期純利益(百万円)	1,087	1,299
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,087	1,299
期中平均株式数(千株)	103,369	103,293

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)
該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)
リース取引残高は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

2【その他】

平成21年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・931百万円

(2) 1株当たりの金額・・・9円

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・12月4日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

株式会社A D E K A
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A D E K Aの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A D E K A及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

株式会社A D E K A
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種本 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A D E K Aの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社A D E K A及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。